

緊急事態宣言および各自治体からの要請に伴う対応について（6月21日更新）

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い快復をお祈り申し上げます。

このたび、政府および各自治体より緊急事態宣言の延長やまん延防止等重点措置の要請が発表されました。弊社グループでは、引き続き政府、各自治体の要請内容に全面的に協力していくとともに、「食のインフラ」としてお客様への安全でおいしい食の提供という社会的役割を果たし、従業員の雇用を維持すべく以下の通り営業を継続してまいります。

◇緊急事態宣言の延長への対応

対 象：沖縄県全域

営業形態：酒類提供を中止し、20時までの時短営業となります。

※20時以降については、一部店舗を除きテイクアウト、デリバリー、ドライブスルーのみのご提供とさせていただきます。

◇まん延防止重点措置への対応

対 象：北海道、東京、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の各地域

営業形態：酒類の提供、営業時間ともに各自治体の要請内容に従い営業いたします。

※一部酒類の提供を行わない店舗もございます。

また、その他自治体からの要請についても引き続き協力してまいります。営業時間の詳細などはグループ各社のホームページでご確認ください。お客様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後も政府、各自治体、業界団体等の方針やガイドラインに基づき、日々変化する状況に対応しながら必要な対策を取り入れてまいります。また、グループ各社のホームページ・店舗でも、感染予防対策について案内しておりますので、あわせてご確認ください。

以上